

選挙管理委員会次第

期日 令和7（2025）年12月1日（月）

午後4時から

場所 みよし市役所 601、602会議室

1 挨拶

2 議題

選挙人名簿定時登録（令和7（2025）年12月）について

- | | | |
|-------------------------|-------|-------|
| (1) 選挙時登録資格要件 | | P 1 |
| (2) 選挙人名簿登録数（12月定時登録） | | P 2～5 |
| (3) 在外選挙人名簿登録者数 | | P 6～7 |
| (4) 選挙権を有する者の50分の1の数の告示 | | P 8 |
| (5) 選挙権を有する者の3分の1の数の告示 | | P 9 |

3 その他

選挙人名簿定時登録（令和7（2025）年12月）について

定時登録資格要件

1 基準日及び登録日（第22条）

令和7（2025）年12月1日（月）

2 登録要件（第9条）

（1）国政選挙の選挙権のある者

ア 日本国であること

イ 年齢満18歳以上である者（平成19（2007）年12月2日以前の出生者）

（2）住所要件（第21条及び第28条）

ア 令和7（2025）年9月1日（当該届出をした日）以前の転入者で、引き続き本市の住民であること。（3箇月要件）

イ 令和7（2025）年8月1日から令和7（2025）年11月30日までの間の転出者で3箇月以上住民基本台帳に記録されていた者

ウ 帰化した者は、帰化の届出をした日以後、引き続き本市の住民であること。

3 抹消者（第11条及び第28条）

（1）令和7（2025）年7月31日以前に転出した者（4箇月要件）

（2）前回の登録時（令和7（2025）年11月8日）において登録のあった者で、令和7（2025）年12月1日までに死亡した者

（3）欠格事項に該当した者

4 その他（「転出者」で表示される者（第27条））

令和7（2025）年8月1日以降の転出者

選挙人名簿登録者数（12月定時登録）

令和7（2025）年12月1日現在の選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	24,745人	23,729人	48,474人	

（参考）前回選挙時登録（11月）からの増減

区分	男	女	計	備考
選挙時登録者数	24,768人	23,748人	48,516人	
登録者数	70人	56人	126人	
抹消者数	93人	75人	168人	
転出者	67人	61人	128人	
死亡者	26人	14人	40人	
欠格者	0人	0人	0人	
その他	0人	0人	0人	
12月定時登録者数	24,745人	23,729人	48,474人	
増減者数	-23人	-19人	-42人	

付 表

開票区名	投票区名	内 訳		
		男	女	計
みよし市	三好	3, 222	3, 118	6, 340
	北部	3, 346	3, 229	6, 575
	南部	2, 508	2, 398	4, 906
	西部	2, 958	2, 731	5, 689
	天王	3, 462	3, 230	6, 692
	三好丘	3, 238	3, 151	6, 389
	緑丘	2, 936	2, 956	5, 892
	黒笹	3, 075	2, 916	5, 991
合 計		24, 745	23, 729	48, 474
開票区数	1	投 票 区 数	8	

前回選挙時登録(令和7(2025)年11月8日)と

今回定時登録(令和7(2025)年12月1日現在)における選挙人名簿登録者数及び増減表

投票区	男			女			計		
	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録
三好	3,229	-7	3,222	3,120	-2	3,118	6,349	-9	6,340
北部	3,347	-1	3,346	3,226	+3	3,229	6,573	+2	6,575
南部	2,513	-5	2,508	2,398	0	2,398	4,911	-5	4,906
西部	2,965	-7	2,958	2,733	-2	2,731	5,698	-9	5,689
天王	3,460	+2	3,462	3,240	-10	3,230	6,700	-8	6,692
三好丘	3,244	-6	3,238	3,155	-4	3,151	6,399	-10	6,389
緑丘	2,940	-4	2,936	2,958	-2	2,956	5,898	-6	5,892
黒雀	3,070	+5	3,075	2,918	-2	2,916	5,988	+3	5,991
合 計	24,768	-23	24,745	23,748	-19	23,729	48,516	-42	48,474

世代別

前回選挙時登録（令和7（2025）年11月8日現在）からの増減表

世代	世代	内訳		
		男	女	計
みよし市	18歳	343	296	639
	19歳	332	293	625
	20歳	327	302	629
	21歳から25歳まで	1,810	1,686	3,496
	26歳から30歳まで	1,817	1,520	3,337
	31歳から35歳まで	1,741	1,589	3,330
	36歳から40歳まで	1,909	1,628	3,537
	41歳から45歳まで	1,991	1,740	3,731
	46歳から50歳まで	2,133	2,016	4,149
	51歳から55歳まで	2,781	2,730	5,511
	56歳から60歳まで	2,474	2,212	4,686
	61歳から65歳まで	1,883	1,624	3,507
	66歳から70歳まで	1,292	1,203	2,495
	71歳から75歳まで	1,202	1,271	2,473
	76歳から80歳まで	1,213	1,533	2,746
	81歳以上	1,497	2,086	3,583
合計		24,745	23,729	48,474

男			女			計		
前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録
341	2	343	289	7	296	630	9	639
334	-2	332	295	-2	293	629	-4	625
323	4	327	305	-3	302	628	1	629
1,815	-5	1,810	1,682	4	1,686	3,497	-1	3,496
1,813	4	1,817	1,531	-11	1,520	3,344	-7	3,337
1,742	-1	1,741	1,588	1	1,589	3,330	0	3,330
1,911	-2	1,909	1,639	-11	1,628	3,550	-13	3,537
1,998	-7	1,991	1,743	-3	1,740	3,741	-10	3,731
2,128	5	2,133	2,021	-5	2,016	4,149	0	4,149
2,789	-8	2,781	2,734	-4	2,730	5,523	-12	5,511
2,472	2	2,474	2,197	15	2,212	4,669	17	4,686
1,884	-1	1,883	1,627	-3	1,624	3,511	-4	3,507
1,296	-4	1,292	1,204	-1	1,203	2,500	-5	2,495
1,200	2	1,202	1,277	-6	1,271	2,477	-4	2,473
1,213	0	1,213	1,536	-3	1,533	2,749	-3	2,746
1,509	-12	1,497	2,080	6	2,086	3,589	-6	3,583
24,768	-23	24,745	23,748	-19	23,729	48,516	-42	48,474

在外選挙人名簿登録者数

令和7（2025）年12月1日現在の在外選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	18人	13人	31人	

（参考）

区分	男	女	計	備考
9月1日定時登録者数	18人	13人	31人	
登録者数	0人	0人	0人	
抹消者数	0人	0人	0人	
12月定時登録者数	18人	13人	31人	
増減者数	0人	0人	0人	

付表

(単位：人)

地域	経由領事館の名称	国名等	内訳		
			男	女	計
アジア	在タイ日本国大使	タイ王国、台湾	2 人	2 人	4 人
	在釜山日本国総領事	大韓民国	0 人	1 人	1 人
	在中華人民共和国日本国大使	中華人民共和国	1 人	0 人	1 人
	在広州日本国総領事	中華人民共和国	1 人	0 人	1 人
	公益財団法人日本台湾交流協会 台北事務所長	台湾	1 人	0 人	1 人
	在フィリピン日本国大使	フィリピン共和国	1 人	0 人	1 人
	在マレーシア日本国大使	マレーシア	0 人	1 人	1 人
	在ペナン日本国総領事	マレーシア	0 人	1 人	1 人
	小計		6 人	5 人	11 人
北米	在アトランタ日本国総領事	アメリカ合衆国	1 人	1 人	2 人
	在サンフランシスコ日本国総領事	アメリカ合衆国	2 人	1 人	3 人
	在デトロイト日本国総領事	アメリカ合衆国	1 人	0 人	1 人
	在デンバー日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在ニューヨーク日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在ロサンゼルス日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在トロント日本国総領事	カナダ	2 人	0 人	2 人
	小計		6 人	5 人	11 人
中南米	在クリチバ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	0 人	1 人	1 人
	在サンパウロ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	6 人	1 人	7 人
	小計		6 人	2 人	8 人
アフリカ	在ギニア日本国大使	ギニア共和国	0 人	1 人	1 人
	小計		0 人	1 人	1 人
合計			18 人	13 人	31 人

選挙権を有する者の50分の1の数の告示

みよし市選挙管理委員会告示第40号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、970である。

令和7年12月1日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

（参考）

※ 登録者数

$$48,474 \text{人} \div 50 = 969.48 \\ \approx 970 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・ 地方自治法第74条第1項 条例の制定又は改廃の請求
- ・ 同 第75条第1項 監査の請求

前回定期登録（令和7年11月8日）

※ 登録者数

$$48,516 \text{人} \div 50 = 970.32 \\ \approx 971 \text{ (小数点切り上げ)}$$

選挙権を有する者の3分の1の数の告示

みよし市選挙管理委員会告示第41号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、16,158である。

令和7年12月1日

みよし市選挙管理委員会

委員長 石原正裕

（参考）

※ 登録者数

$$48,474 \text{人} \div 3 = 16,158$$

- ・ 地方自治法第76条第1項 議会の解散請求
- ・ 同 第80条第1項 議員の解職請求
- ・ 同 第81条第1項 長の解職請求
- ・ 同 第86条第1項 主要公務員（副市長、選挙管理委員、監査委員等）の解職請求
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項
教育委員会の教育長又は委員の解職請求

前回定時登録（令和7年11月8日）

※ 登録者数

$$48,516 \text{人} \div 3 = 16,172$$